

荷主等の事業場の皆様へ

福島労働局

労働災害防止のための個別診断（無料）の実施について

労働行政の推進につきましては、日頃から格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福島県の労働災害は長期的には減少傾向にありますが、発生した労働災害に陸上貨物運送事業が占める割合は依然として高くなっています。

全国の陸上貨物運送事業における労働災害の内訳を見ると、荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が、約70%を占めています。これら荷役作業時の労働災害の発生場所は、約70%が発荷主や着荷主の事業場になっています。

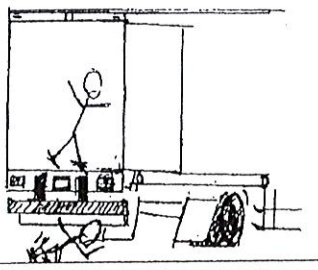
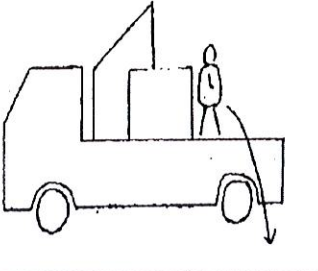
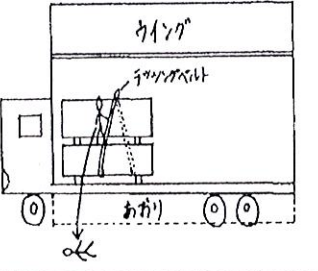
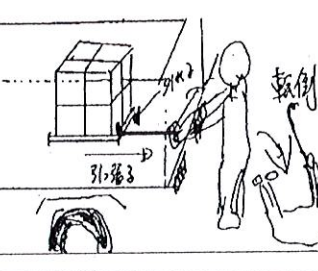
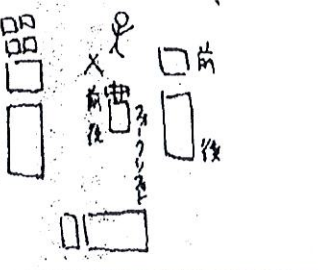
このような状況を踏まえ、厚生労働省では、荷主等の事業場における陸運事業者の労働者の荷役災害を防止するため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（平成25年3月 別添パンフレット参照）に基づき、荷役作業の安全対策を徹底することとし、安全衛生の専門家による荷役作業時の現場安全診断や設備設置等の改善指導（個別診断）を全国で実施しています。

今般、貴事業場に対し、陸上貨物運送事業労働災害防止協会から専門家を派遣し、個別診断（無料）を実施させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、どうぞ、本事業の趣旨を御理解いただき、是非とも無料のコンサルティング（現場安全診断等）を申込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本事業に関する問い合わせまたは申込みは、下記担当者または貴事業場の所在地を管轄する労働基準監督署の安全衛生担当課までお願いいたします（予算の都合上、件数に限りがありますので、お申込みはお早めをお願いいたします。）。

荷主事業場においてドライバーが被災した事例（一例）

災害の概要	負傷内容・休業期間	略図
<p>納品後、足を踏み外し荷台より転落した。</p>	<p>肘打撲 膝骨折 休業4か月</p>	
<p>積み込み作業中、積み込んだ荷が操作ミスのために動き、荷に押され荷台上から転落した。</p>	<p>大腿骨骨折 休業2か月</p>	
<p>積み込み作業中、ベルトにより荷締めしていたところ操作を誤ってバランスを崩し荷台から転落した。（保護帽着用あり）</p>	<p>外傷性くも膜下出血 休業2か月</p>	
<p>荷下ろし作業中、荷台上のパレットをカギ棒で引っ張り出そうとしたところ急にカギ棒が外れ、勢いで後方に転倒した。</p>	<p>左手根骨挫傷 腕軟骨損傷 休業1か月</p>	
<p>積み込み作業中、荷物を運搬してきた荷主企業の労働者が運転するフォークリフトにひかれた。</p>	<p>肋骨骨折 足脱臼 休業3か月</p>	
<p>荷下ろし作業中、キャスター付きカゴ台車（約100kg）が傾斜のため動き出し台車ごと転落し、下敷きになった。</p>	<p>背骨骨折 休業30日</p>	